



基本法制定から10年 男女共同参画のあゆみ

◎ 1975年
国際婦人年世界会議(メキシコ)

◎ 1985年
ナイロビ世界会議(ケニア)
「女子差別撤廃条約」批准
「男女雇用機会均等法」公布

◎ 1995年
第4回世界女性会議(中国)
「北京宣言及び行動綱領」採択

◎ 1996年
「男女共同参画2000年プラン」

ターニングポイント!

女性向けに限定されがちであった政策を、男女共に偏りのない社会を形成するものに拡大した。

◎ 1999年
「男女共同参画社会基本法」公布、施行

◎ 2001年
「配偶者暴力防止法」施行

◎ 2003年
「少子化社会対策基本法」公布、施行
「次世代育成支援対策推進法」公布、施行

◎ 2007年
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定

◎ 2008年
「女性の参画加速プログラム」

キックオフ!これからの10年



第1部 鼎談(ていだん)

これからの男女共同参画社会への展望と期待

北城 悟太郎 (きたしろ かくたろう) さん [日本IBM株式会社最高顧問]

潮谷 義子 (しおたに よしこ) さん

[長崎国際大学学長(前熊本県知事)]

コーディネーター : 伊藤 公雄 (いとう きみお) さん

[京都大学大学院文学研究科教授]

男女共同参画社会基本法が制定されて節目の10年を迎え、これまでの取り組みや今後について話し合いました。

企業の立場から北城さんは、日本IBMでの経営戦略の取り組みとして、女性の能力活用に関する社長の諮問機関を設立(1998年)したが、その機会を生かすのは女性次第だと述べました。そして、女性の活用に中間層の社員は違和感があるようだが、トップの考え方を变える等し、多様な働き方ができるワーク・ライフ・バランス企業を推進していると話しました。

また、大学における参画について塩谷さんは、理系の女性教授が少なく、まず理系に進出する女性を増やすため、県全体で推進構想のステップアップを図り、准教授の率を上げたいと述べました。学内での男性教授の反応として地位向上を巡り戦う傾向があり、新しい仕事やセクションが出た時、女性を登用することが大切だと話しました。

最後に、伊藤さんが持続可能なダイバーシティ(多様性)社会を目指すには、男女共同参画が重要な役割を果たすと結びました。

第2部 パネルディスカッション

チェンジ! チャレンジ! 共同参画! - 新たな時代・生き方へ向けて -

パネリスト : 江崎 貴久 (えざき きく) さん

[有限会社オズ代表取締役]

奥山 睦 (おくやま むつみ) さん

[株式会社ウィル代表取締役]

土堤内 昭雄 (どてうち あきお) さん

[株式会社ニッセイ基礎研究所主任研究員]

コーディネーター : 藤沢 久美 (ふじさわ くみ) さん

[シンクタンク・ソフィアバンク副代表]

鳥羽(三重県)らしさを生かした旅館再建に臨んだ江崎さんは、エコツーリズム(あるがままの地域の文化や自然を大切にしながら楽しむ)の発想から、観光業と漁業の歩み寄りを実現し、地域の人達のつながりは、自分と相手の個性を大事にすることであまうくと述べました。

奥山さんは、仲間や夫の協力で起業し、女性の就業支援や地域(大田区)紹介の活動をしており、積み重ねの大切さと、民の力で政策を変え次

世代につなぐことや、一人ひとりの個性を重んじてマイノリティ(少数派)を楽しみながら可能性を見出すことを話しました。

父子家庭として二人の子育てをした土堤内さんは、その経験から時間の有効的利用で仕事と子育てを両立し、共に歩くというスタンスを保持することや、ワーク・ライフ・バランスの実現により、あらゆるライフステージにおける生活全般の調和が重要であると提言しました。